

地球環境分野

短期目標（10年後の目標）

環境にやさしい暮らしの推進

1. 地球環境分野の施策体系

地球環境分野では、地球温暖化対策として市で取り組むべき事項として、ごみの減量と資源の有効利用に関する事項や、エネルギーの有効利用に関する事項、水循環や節水に関する事項、環境負荷を低減するための交通体系に関する事項について、以下の4つの「施策方針」に基づき、「施策」を展開しています。

施策方針G ごみの減量と資源の有効利用

- 施策：20 ごみの発生抑制と減量の推進
- ：21 ごみの適正処理に向けた分別の徹底
- ：22 資源の有効利用
- ：23 生ごみのリサイクルの推進

施策方針H エネルギーの有効利用

- 施策：24 省エネルギーの推進
- ：25 再生可能エネルギーの推進

施策方針I 良好な水循環の推進

- 施策：26 雨水地下浸透の推進
- ：27 雨水貯留の推進と水の有効利用

施策方針J 環境にやさしい交通の推進

- 施策：28 自動車排出ガスの削減
- ：29 公共交通・自転車利用の促進

●地球環境分野で取り扱う対象

地球環境分野では、地球温暖化など幅広い環境への影響を及ぼす事項について、市内での着実な取組みの推進として、以下の事項を対象に施策を展開しています。

ごみの減量と資源の有効利用

①ごみをなるべく出さないこと
＜発生抑制と減量＞

②ごみを適切に処理すること
＜ごみの分別、不法投棄の防止など＞

③ごみを資源として有効利用すること
＜再使用、再生利用など＞

エネルギーの有効利用

省エネルギーの推進

公共施設での省エネ 家庭や事業所等での省エネ

エネルギーに配慮したライフスタイルへの転換

みどりによる省エネ 省エネ機器の導入

再生可能エネルギーの活用推進

太陽光発電等の機器の導入

良好な水循環の推進

○雨水を地下へ浸透させる
＜雨水地下浸透＞

効果
都市型水害の防止（河川への負荷軽減）、地下水かん養、湧水の復活、地盤沈下の防止、水質の改善、ヒートアイランド現象の緩和など

○雨水を貯める
＜雨水貯留＞

効果
雨水の有効利用（植木への散水、洗車、防火用水等）、上水道の節水、都市型水害の防止など

環境にやさしい交通の推進

自動車排出ガスの削減

やさしく発進 アイドリングストップ

交通情報のチェック 暖機不要

公共交通利用の推進

鉄道 バス モノレール

自転車・徒歩の推奨

2. 施策方針別の「施策」及び「取組み」

4つの「施策方針」に基づき、現状と課題、今後の取組みの方向性を示した上で、「施策」及び施策を進めるにあたっての「取組み」を設定しています。

施策方針G ごみの減量と資源の有効利用

(1) ごみの減量・資源化の現状と今後の方向性

1) 現状と課題

多摩市では、昭和45年からごみ減量や資源化への取組みを行ってきました。市民や市民団体等、事業者の皆さんの協力のもと、更なる分別の徹底とごみの減量化に取り組むため、平成20年4月からは、有料指定袋によるごみ収集とプラスチックの資源化を始め、『めざせ！ごみ減量日本一のまち』をスローガンにして、5年間で市民1人1日あたりのごみ量「マイナス25%」を目標に取り組んできました。

平成20年度は、市民1人1日あたり455.6gのごみ量で、ごみ袋の有料指定化により17.4%の削減ができましたが、21年度以降は横ばいから微増傾向に転じていることから、目標達成のためには、より一層の取組みが求められています。

また、落ち葉・剪定枝では、平成11年10月から、多摩市立資源化センター（エコプラザ多摩）において、市内公共施設で発生した剪定枝等を土壌改良材に加工し、市内の公園や学校で利用したり、登録農家に配付し農業振興に役立っているほか、年に数回、市民に無料で配付する取組みを実施しています。

2) 今後の取組み

ごみの減量化・資源化活動については、現在ごみとして処分しているものの中で、再利用可能なものをリサイクルする取組みを、市民や事業者の皆さんの一層の協力により進めます。

具体的には、落ち葉や剪定枝のリサイクルについて、堆肥化だけでなく、市内全域で様々な活用を図れるよう、取組んでいきます。

生ごみは、家庭から出される燃やせるごみの約40%を占めており、これを減らすことでごみ減量は大きく進展することから、生ごみ堆肥化講習会等を引き続き実施し、生ごみリサイクル協力者の拡大と継続を推進していきます。

また紙ごみは、行政回収だけでなく資源集団回収^{※1}を活性化することで、一層の資源化を推進し、ごみ減量につなげていきます。

このように今後も、毎日の生活から発生するごみを効率的にリサイクルするしくみを構築し、多摩市らしいごみの減量と資源化をめざします。

※1 資源集団回収

自治会・管理組合等で協力し、古紙類・びん・缶などの資源を回収するリサイクル活動。市では、回収量に応じて補助金を支払い、地域のリサイクル活動を支援している。

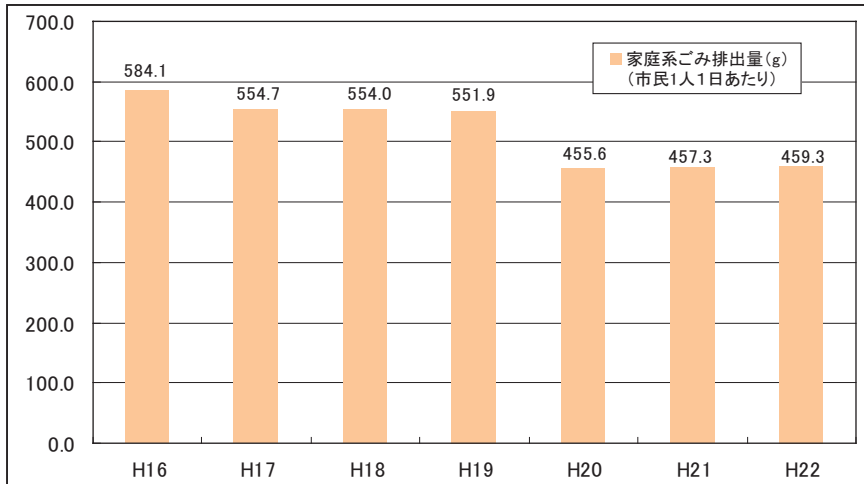
●ごみの排出量と再生利用率の推移

■家庭系ごみ排出量の推移（市民1人1日あたり）

各家庭から排出される、1人1日あたりのごみ量の推移をグラフで示したものです。

$$\boxed{\text{1人1日あたりの家庭系ごみ排出量}} = \boxed{\text{資源ごみを除く収集ごみ}} \div \boxed{\text{多摩市人口}^{\ast 1}} \div \boxed{\text{年間日数(365日)}}$$

家庭系ごみ排出量の推移としては、ごみ袋を有料指定化した平成20年度には、大きく削減しましたが、その後は微増傾向が見られます。



家庭系ごみ排出量の推移グラフ / 出典：多摩市ごみ対策課資料

※1 多摩市人口

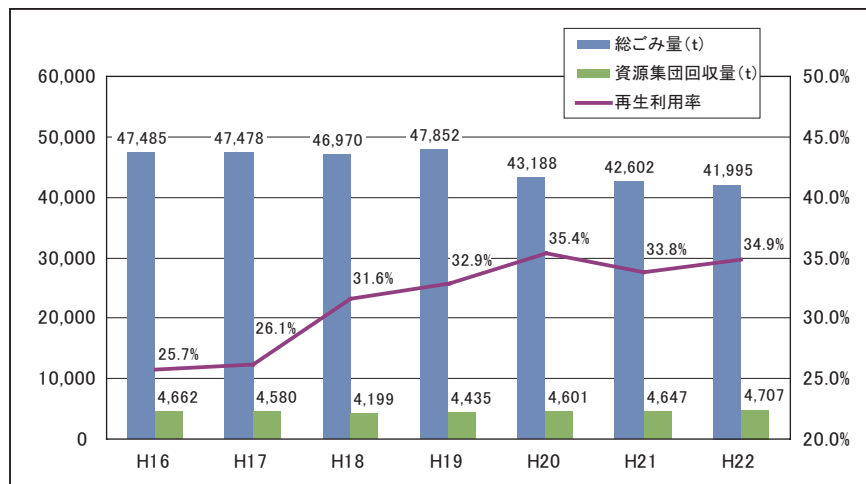
東京都総務局統計部「住民基本台帳による世帯と人口（10月1日時点）」の人口総数を使用しています。

■再生利用率の推移

市内において、資源化しているごみの割合の推移をグラフで示したものです。

$$\boxed{\text{再生利用率}} = \frac{\boxed{\text{資源の集団回収量} + \text{資源ごみ} + \text{収集後資源化されたもの}}}{\boxed{\text{総ごみ量} + \text{資源の集団回収量}}} \times 100$$

資源集団回収量や再生利用率は、増加傾向にあります。



再生利用率の推移グラフ / 出典：多摩市ごみ対策課資料

(2) 施策・取組みと役割

施策 20：ごみの発生抑制と減量の推進

市	市民（市民団体等）	事業者
○ごみの発生抑制と減量の推進【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> ごみの発生抑制と資源の有効利用、ごみの減量について、市民や事業者の行動につなげるために必要な普及啓発や支援を行う。（ごみ対策課） 	<ul style="list-style-type: none"> 物を大切に使う。 マイバッグ、マイタンブラーの活用など、ごみの発生抑制に心がける。 詰め替え可能な製品を使用するなど、ごみの減量に心がける。 市民団体等は、市と連携し、マイバッグ運動やノーレジ袋などの活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみカルテ※1」や「廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」を作成する。 レジ袋の廃止等過剰包装の抑制や、資源の自己回収や店頭回収に努める。 製品、容器等がごみにならないように、物の製造、加工、販売等に努めるとともに、ごみになった場合、適正な処理が可能なものとする。
○エコショップ・スーパーエコショップの推進【新規】		
<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した事業活動に積極的に取り組んでいる小売店舗をエコショップやスーパーエコショップとして認定するとともに、普及啓発を推進する。（ごみ対策課） 	<ul style="list-style-type: none"> エコショップやスーパーエコショップ認定店を積極的に利用する。 市民団体等は、市と連携し、エコショップやスーパーエコショップの普及活動に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 店舗は、エコショップやスーパーエコショップに認定されるよう取り組む。

施策 21：ごみの適正処理に向けた分別の徹底

市	市民（市民団体等）	事業者
○ごみの分別の徹底【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> ごみや資源の分別基準表、パンフレット、カレンダー等により、わかりやすいごみ・資源の分別を進める。 廃棄物減量等推進員や市民団体等と連携して、地域のごみ問題に関する情報の収集や、取組みの周知、啓発事業等を進める。 分別されたごみの適正処理を進め、衛生的な環境づくりを進める。（ごみ対策課） 	<ul style="list-style-type: none"> ごみや資源の分別を徹底する。 ごみの不法投棄を行わない。 市民団体等は、市と連携して、地域のごみ問題に関する情報の収集や、取組みの周知、啓発事業等を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみや資源の分別を徹底する。 ごみの不法投棄を行わない。

コラム

●ごみの分別や減量化について

市民向け、事業者向けにごみ・資源の分別ガイドを配付しています。
家庭系ごみについては、適正処理に向け分別の徹底を推進しています。



出典：(左) ごみ・資源の分別ガイド / 平成 20 年 4 月 (多摩市)、
(右) 事業者ごみの減量化・リサイクルの推進ガイド / 平成 23 年 7 月 (多摩市)

●「多摩市エコショップ」認定制度

エコショップとは、ごみ減量化・リサイクルに積極的に取り組むことを自ら宣言した小売店のことです。多摩市では、ごみの発生抑制やごみの減量化・資源化の促進を図るため、市内のスーパーマーケットやコンビニエンスストア、その他小売店舗からの申請に基づき審査を行い、「多摩市エコショップ」として認定する制度を実施しています。

今後、さらにマイバッグ運動やレジ袋の有料化等に取り組み、一層環境に配慮した店舗を「スーパーエコショップ」と認定します。

【エコショップ認定基準】

1. レジ袋の削減
レジ袋の削減策の実施、多摩市ルールの実施等
2. 店頭回収の実施
トレー、ペットボトル、紙パック、缶類等の回収等
3. 販売方式
ばら売り、量り売り、詰め替え商品の販売の実施等
4. その他
地球温暖化等の環境対策の情報発信、市の発行物の配布協力等



【一層環境に配慮した店舗を、スーパーエコショップとして認定へ】

※ 1 ごみカルテとは

事業者大規模建築物立入検査で利用するものです。事前検査票に基づき、立入検査を実施し、実施後に報告書を作成します。事業者の作成、市の検査・指導により事業者ごみの減量と資源化を推進します。

内容は、建築物、廃棄物、再利用、廃棄物の発生抑制、分別回収容器の状況、再利用・資源化の推進、再利用・資源化の実施状況、再生品の使用状況などに関する事項を記載します。

施策 22：資源の有効利用

市	市民（市民団体等）	事業者
○資源の有効利用【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 回収された資源を適切に中間処理し、有効利用を進める。（ごみ対策課） 多摩ニュータウン環境組合と連携し、粗大ごみの再利用や、多摩清掃工場における資源回収、リサイクルセンターとの連携を図る。（ごみ対策課） 「多摩市グリーン購入推進方針」の理念に基づき、リサイクル製品等の購入に努めるとともに、その推進を図る。（関係課） 	<ul style="list-style-type: none"> ごみから資源化可能なものを資源として適正に分別排出することでごみ減量と資源の有効利用を進める。 市民団体等は、市と連携して、資源の適正排出と有効利用の啓発を推進する。 リサイクル製品の購入に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみから資源化可能なものを資源として適正に分別排出することでごみ減量と資源の有効利用を進める。 オフィス用紙や段ボール等の紙ごみを資源として有効活用するよう努める。 リサイクル製品の購入に努める。
○焼却灰の再利用【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> ごみの焼却灰をエコセメントとして再利用し、ごみの埋立量を減らす。（ごみ対策課） 	—	<ul style="list-style-type: none"> エコセメントの活用に努める。
○リサイクル活動の支援【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> 資源集団回収等、地域でのリサイクル活動を支援する。（ごみ対策課） 	<ul style="list-style-type: none"> 資源集団回収等の地域での資源回収に積極的に協力する。 市民団体等は、資源集団回収等リサイクル活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自らリサイクル活動を積極的に行う。

施策 23：生ごみのリサイクルの推進

市	市民（市民団体等）	事業者
○生ごみ堆肥化の促進【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの自家処理施策として生ごみの堆肥化の取組みに対し、適切な支援を行う。（ごみ対策課） 	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの水きりや堆肥化を行うよう努める。 生ごみ堆肥の熟練者は市と連携して地域での普及に協力する。 市民団体等は、市と連携して生ごみの自家処理施策の普及啓発に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動によって生じる生ごみのリサイクル化を図るなど、事業者は自らの責任で適正に事業系ごみを処理することで、市のごみ減量に協力する。

コラム

●資源の有効利用の取組み

■エコにこセンターでの取組み

エコにこセンター（多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター）では、リサイクル品のほか、活動サポーターによる手作りの作品や、回収した食器を原料の一部に使った Re 食器、間伐材で作った木のオモチャなどの販売を行っています。また週末には、フリーマーケットも開催しています。



■回収した資源の中間処理

資源として分別排出されたビン、缶、ペットボトル、新聞、ダンボール、古布などは、エコプラザ多摩に集められます。ここでは、これらの資源を職員の目や機械で厳密にチェックして資源ごとに分け、再利用しやすくするための中間処理をしています。



中間処理された資源（左：ダンボール、中：缶、右：プラスチック）

●生ごみのリサイクルについて

生ごみは、家庭系の燃やせるごみの4割を占めています。自家処理すれば、大幅なごみの減量につながります。ここではそのための様々な方法を紹介します。



1 ステップ 誰もが今日から、できること

「しぼって、しぼって」水分を減らす

生ごみの約7割以上は水分。
ぎゅっとしぼれば、ニオイも少なく、ごみ減量。



「生ごみの元」を減らす

食べ残しや、食材のむだを見直すことで、
ごみの減量と家計のスリム化を。



2 ステップ ライフスタイルに合わせた、無理のない生ごみの自家処理

じっくり冷静派



シールストックер

微生物との対話派



ダンボールコンポスト

大忙しで理論派



省エネ電気乾燥機

身近に土のある行動派



コンポスターで堆肥化

のんびり癒し系



くうたくん（酵素で生ごみを分解して消滅）

出典：ACTA48号 / 平成23年7月（多摩市）

施策方針H エネルギーの有効利用

(1) エネルギー利用の現状と今後の方向性

1) 現状と課題

家庭や業務など私たちの暮らしを支えるうえで、欠かせないものとして、電力やガスなどのエネルギーがありますが、CO₂削減などの地球温暖化対策には、家庭や業務におけるエネルギーに対する取組みが課題となっています。

こうした状況の中、東日本大震災を契機とした節電対策などにより、エネルギーの大切さを実感するとともに、化石燃料や原子力エネルギーに替わる、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの推進を求める声も高まりました。

本市においても、これまで、公共施設等で省エネルギーを推進するとともに、家庭における省エネルギーの啓発を進めてきました。また、小・中学校等の公共施設に太陽光パネルを設置するなど、身近な場所で再生可能エネルギーに触れる機会を設け、啓発を図るとともに、エネルギーの創出にも努めています。

今後は、より多くの再生可能エネルギーを効果的に活用していくための取組みが課題となっています。

2) 今後の取組み

地球温暖化の主な要因となっているCO₂を削減するために、排出が増加傾向にある家庭や業務における取組みを推進していきます。

省エネルギーの推進にあたっては、暮らし方・働き方の工夫や省エネルギー機器に関する情報提供を進めることで、普及啓発を図ります。

再生可能エネルギーの活用については、公共施設等における太陽光などの活用を推進するとともに、家庭や事業所などにおいても導入に向けた情報提供を進めます。一人ひとりが今できるエネルギー対策を進めることで、環境負荷の軽減と、CO₂排出削減につなげます。

また、新たな環境技術やエネルギーを取り巻く情勢にも留意し、自立・分散型エネルギー源の確保の研究も視野に入れ、環境に負担の少ない効率的なエネルギー利用の推進をめざしていきます。



グリーンカーテンを施した市役所庁舎



屋上緑化など、環境にやさしい取組みを施したからきだ菖蒲館



多摩清掃工場の排熱を利用して発電を実施

●多摩市の二酸化炭素 (CO₂) 排出量について

以下の表やグラフは、1990年からの市内のCO₂排出量の推移を示したものです。

517,000 t -CO₂だった1990年から増減を繰り返し、増加傾向にあります。この内訳を部門別に比較すると、産業部門、運輸部門、廃棄物部門では減少しているのに対し、家庭・業務が占める民生部門での増加が著しいため、全体としての増加につながっています。

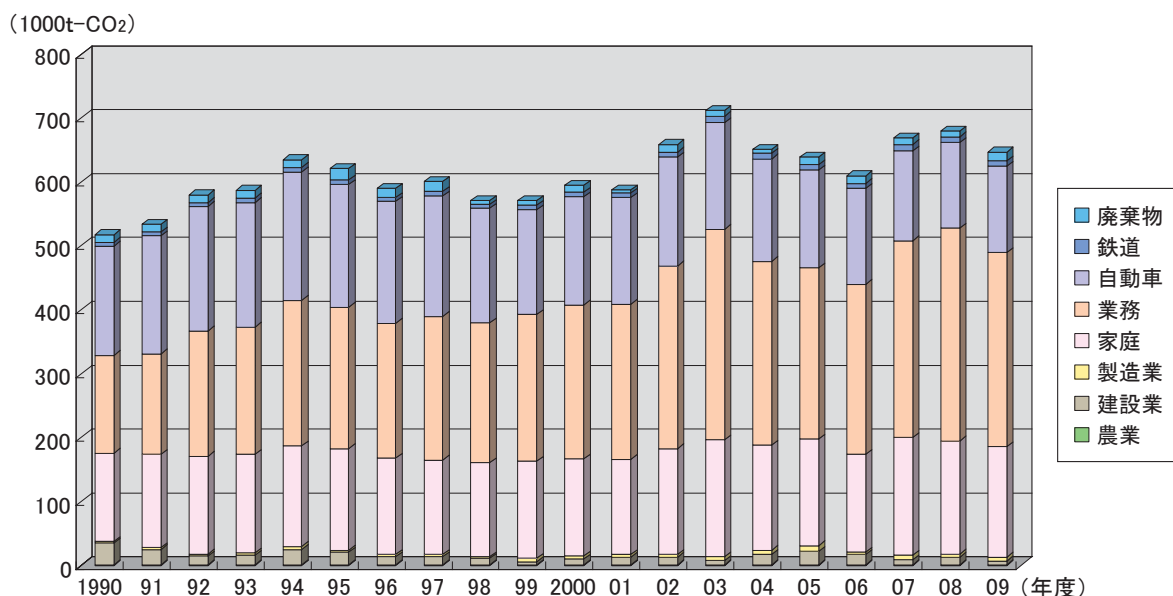
このため、家庭や業務におけるCO₂排出削減の一層の取組みが必要となっています。

家庭では、省エネルギーに配慮した暮らし方をより一層進めることが大切です。業務活動では、エアコンや照明器具で多くの電力を必要とします。これに加え、特にオフィスではOA機器（パソコン、コピー機など）、卸・小売店や食品スーパーなどでは冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケースなど）に多くの電力を必要とします。業務スタイルに応じて、省エネルギーにつながる工夫や取組みを実践することが大切です。

■部門別二酸化炭素排出量の推移

(単位：1000t-CO₂)

部門	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
農業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
建設業	34	24	14	15	24	20	13	13	10	5	9	12	12	7	16	21	16	8	12	6
製造業	3	3	3	4	5	3	3	3	3	5	5	4	4	6	7	9	4	7	5	6
産業部門	38	28	17	19	30	24	17	17	14	11	15	16	17	14	24	31	21	16	18	12
家庭	138	146	153	154	157	159	151	148	147	152	152	149	166	183	164	167	153	184	177	173
業務	153	157	196	199	228	221	211	225	219	230	241	243	286	329	288	268	266	308	333	304
民生部門	291	303	349	353	384	380	362	372	366	382	393	392	452	512	451	435	419	492	510	476
自動車	171	185	195	195	201	192	191	188	179	164	169	167	170	167	160	153	150	141	134	135
鉄道	6	6	6	7	7	7	6	7	6	7	7	7	8	10	9	8	8	10	9	8
運輸部門	177	191	201	202	208	199	198	195	185	170	176	174	178	177	168	161	158	151	143	144
廃棄物部門	12	12	12	12	12	18	14	16	6	7	11	5	12	9	6	12	12	10	9	14
合計	517	534	579	586	635	620	591	600	571	570	595	588	659	713	650	639	610	669	680	646



出典：多摩地域の温室効果ガス排出量（1990年度～2009年度） / 平成24年3月、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

(2) 施策・取組みと役割

施策 24：省エネルギーの推進

市	市民（市民団体等）	事業者
○省エネルギーの実践【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 「多摩市地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設における省エネルギーを推進し、温室効果ガスの削減に努める。 （みどりと環境課、関係課） 家庭でできる省エネルギーの紹介や相談など、市民への情報提供や普及啓発を行う。 （みどりと環境課） 地球温暖化対策や省エネルギー対策に関する関係法令・制度の情報提供に努める。 （みどりと環境課） 	<ul style="list-style-type: none"> 節電や節水など省エネルギー型のライフスタイルの実践に努める。 市民団体等は、市と連携して、省エネルギーの推進に向けた普及啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 冷暖房の温度設定調整や昼休み時消灯など、省エネルギー型のワーキングスタイルの実践に努める。 地球温暖化や省エネルギーに関する関連法や条例等を守り、地球温暖化対策に努める。
○省エネルギー型の設備や機器の導入【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の空調や照明等に、省エネルギー効果の高い設備や機器の導入を推進する。 （建築保全課、道路交通課、総務契約課） 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー効果の高い商品や設備の導入に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー効果の高い設備や機器の導入など、事務所やビルの省エネルギー化に努める。
○みどりによる省エネルギー活動の推進【新規】		
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設での緑化や、グリーンカーテンづくりを推進する。 （施設管理担当課） 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化やグリーンカーテンづくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化やグリーンカーテンづくりに努める。









施策 25：再生可能エネルギーの推進

市	市民（市民団体等）	事業者
○再生可能エネルギーの導入促進【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の改修に併せて、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に努める。 （建築保全課） 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの情報提供や普及啓発活動を行う。 （みどりと環境課） 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入に努める。
○ごみ焼却の余熱利用の推進【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> 多摩ニュータウン環境組合と協力して、ごみ焼却時に生じる余熱や電力の利用を進める。 （ごみ対策課） 	—	—

コラム

●家庭でできる省エネルギー「エコライフ」のすすめ

CO₂の排出量を削減するために、生活の中で実践できる取組みを紹介します。環境にも家計にもやさしいエコライフの取組みを実践してみてください。7つの取組みをすべて実践すると、1年間でCO₂は約825kg、約5万円の節約になります。

<p>冷暖房</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●冷（暖）房時の設定温度を28℃（20℃）に ●使用時間を1日1時間短縮 ●フィルターはこまめに清掃しましょう ●電気カーペットは最低限の広さと温度で <p>年間CO₂削減量 → 約200 kg</p> <p>年間節約金額 → 約9,900円</p>	<p>TV・照明</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●テレビや照明、パソコンの使用時間を1日1時間短縮 ●白熱電球は省エネ型のランプに <p>年間CO₂削減量 → 約40 kg</p> <p>年間節約金額 → 約2,400円</p>
<p>冷蔵庫</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●詰め込み過ぎない ●開けている時間は短く ●無駄な開閉はしない ●設定温度の調節を <p>年間CO₂削減量 → 約50 kg</p> <p>年間節約金額 → 約2,600円</p>	<p>台所</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●食器洗いは低温で ●野菜の下ごしらえに電子レンジを活用 ●電気ポットのプラグは抜きましょう ●炎は鍋底からはみ出さないように <p>年間CO₂削減量 → 約80 kg</p> <p>年間節約金額 → 約5,100円</p>
<p>洗濯・清掃</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●なるべくまとめて洗濯しましょう ●掃除機は部屋を片付けて短時間に ●集塵パックは適宜取替えましょう <p>年間CO₂削減量 → 約5 kg</p> <p>年間節約金額 → 約4,100円</p>	<p>自動車</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●急発進、急加速はやめましょう ●早めのアクセルオフ ●アイドリングストップ <p>年間CO₂削減量 → 約340 kg</p> <p>年間節約金額 → 約17,000円</p>
<p>お風呂</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●お風呂は間隔をあけずに ●シャワーは不必要に流したままにしない <p>年間CO₂削減量 → 約110 kg</p> <p>年間節約金額 → 約8,900円</p>	 <p>省エネルギーに配慮した暮らし方の普及啓発推進のイメージ</p>

出典：地球にも家計にもやさしい家庭でできるエコライフ / 平成22年3月（多摩市）
 ※数値データは（財）省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」による

施策方針Ⅰ 良好な水循環の推進

(1) 水循環の現状と今後の方向性

1) 現状と課題

平成23年度末時点において、下水道処理の人口普及率は概ね100%に達しています。今後は、昭和40年代頃から建設した下水管が順次耐用年数を迎えることから、効率的な改築・更新などに重点をおいた取組みを進めていくことが必要です。

また、多摩市は、多摩川や乞田川、大栗川などの河川や、湧水、せせらぎなど、水辺環境に恵まれた地域であり、降った雨を地下へ浸透させる雑木林や公園緑地も多くあります。その一方で、人口約15万人が生活する都市でもあります。都市では、住宅、ビル、路面舗装等の面積が多いため、雨水の地下への浸透が行われず、雨水の大部分が短時間で下水道や河川に直接流れ込みます。これに加え、近年は、局地的大雨や集中豪雨などが多発し、河川が氾濫の危険にさらされる頻度が高まっています。

2) 今後の取組み

雨水の地下浸透施設の設置や一時的な貯留を、より多くの箇所で導入することで、良好な水循環と雨水の急激な流出抑制を促し、局地的大雨や集中豪雨が発生しても浸水を防ぐ取組みを進めます。

また、雨水貯留施設に貯めておいた雨水を非常用水として備えるほか、樹木などへの散水や打ち水に使うことを推進します。併せて、日常生活において、節水に心がけることにより、上水道の使用量の軽減につなげます。



豊かな自然に触れ合える大栗川



家庭に設置された雨水貯留タンク

コラム

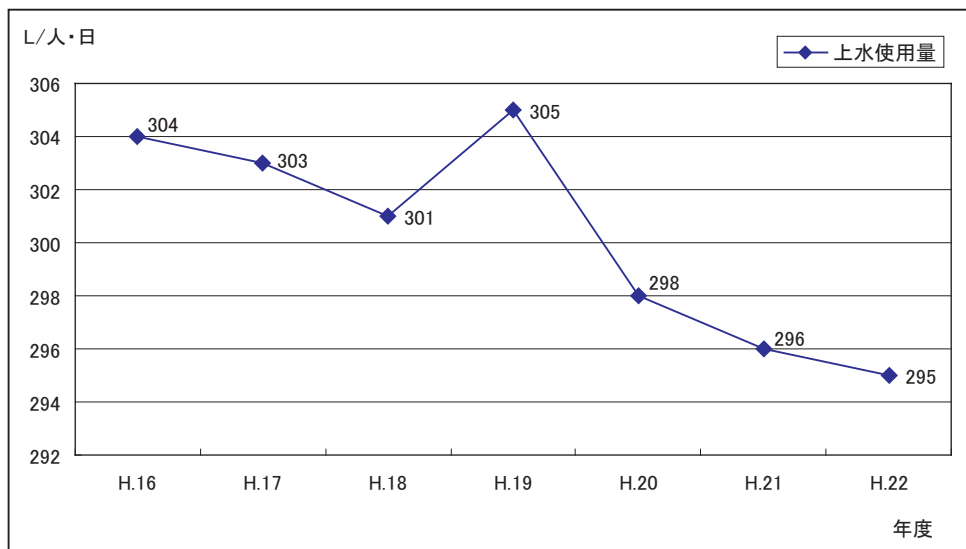
●上水使用量の推移

水道水は、蛇口をひねるだけで当たり前のように出ますが、水資源を大切にすることが必要です。

1件あたりの上水使用量は、平成22年度において、295 L / 日であり、近年減少傾向にあります。しかしながら、東京都の平均使用量（平成22年度で233 L / 日*）よりも多く、1人ひとりの節水の心がけが必要です。

*出典：東京都水道局ホームページ「多摩地区の水道」

http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/water/pp/suido/suido_h23-09.pdf



上水使用量の推移グラフ（出典：統計たま / 多摩市）

各年4月1日

		水使用量 (1,000m ³ /年)	給水人口*1 (人)	1人あたりの水使用量 (L/日)
実績	平成10年度	16,503	144,690	316
	平成11年度	16,540	143,595	311
	平成12年度	16,315	143,136	311
	平成13年度	16,314	143,168	309
	平成14年度	16,131	142,830	303
	平成15年度	16,063	142,257	306
	平成16年度	15,999	143,280	304
	平成17年度	16,190	154,885	303
	平成18年度	16,130	145,750	301
	平成19年度	16,188	147,574	305
	平成20年度	16,638	147,193	298
	平成21年度	16,323	150,160	296
平成22年度	16,212	150,298	295	

出典：統計たま / 多摩市

*1 給水人口とは

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。当概給水人口は、東京都が事業計画において推計して定めた計画給水人口である。

(2) 施策・取組みと役割

施策 26：雨水地下浸透の推進

市	市民（市民団体等）	事業者
○雨水地下浸透の推進【新規】		
<ul style="list-style-type: none"> 歩道や公園に透水性舗装を施したり、公共施設に地下浸透施設を設置し、雨水の地下浸透を図る。（道路交通課、みどりと環境課、建築保全課） 市民や事業者が、雨水地下浸透施設を導入する際に、適切な指導を行う。（下水道課） 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内（庭や駐車場など）は、緑化に努め、雨水の地下浸透を図る。 舗装をする場合は、透水性舗装とするなど、地下浸透を図る。 家庭において雨水浸透ますを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 工場や事業所の敷地内（外構部や駐車場など）は、緑化に努め、雨水の地下浸透を図る。 敷地内の舗装を透水性舗装とするなど、地下浸透を図る。 工場や事業所において雨水浸透施設や雨水浸透ますを設置する。

施策 27：雨水貯留の推進と水の有効利用

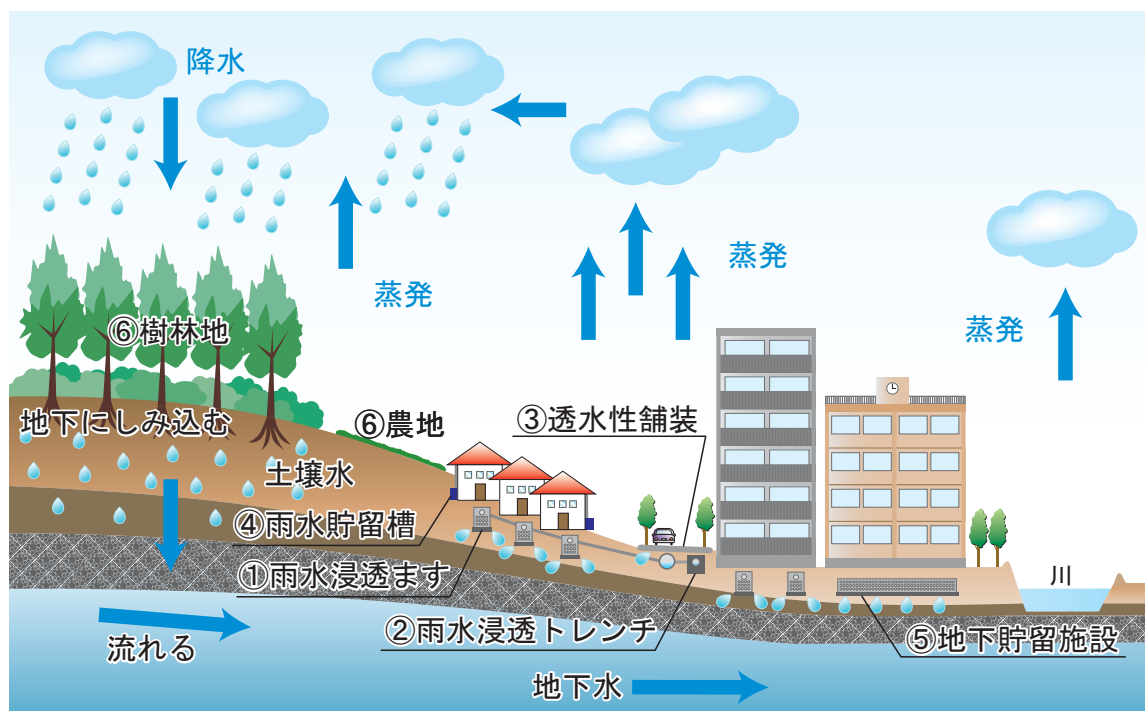
市	市民（市民団体等）	事業者
○雨水貯留施設の導入と活用【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設において雨水貯留施設の導入を図る。（下水道課、建築保全課、施設管理所管課） 貯留した雨水を、災害時の防火用水や水やり・打ち水などに活用する。（施設管理所管課） 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭において雨水貯留槽（タンク）の導入を図り、清掃や水やり、打ち水に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 工場や事業所において雨水貯留施設の導入を図る。 貯留した雨水を、災害時の防火用水や水やり・打ち水などに活用する。

コラム

●水循環のしくみと雨水の地下浸透や貯留のための施設

水は太陽に温められて、蒸発して雲になり、雲は雨を降らせます。山に降った雨は、土壌水や地下水として保存され、地表に湧きだした後に川を下り、海に注いで、蒸発して再び雨となります。このように、自然の中で水は大きく循環しています。

こうした水の循環を良好な環境へと促すことは、地下水のかん養、河川への汚濁負荷の軽減、湧水の復活等や、最近の局地的大雨による土砂災害や河川等の増水・氾濫等の軽減にもつなげられ、環境の保全とともに水害に強いまちにしていけるためには、雨水を地下浸透させるための施設の設置や一時的な貯留が効果的です。



種類	効果
①雨水浸透ます	・降った雨を地下に浸透させる機能をもったますです。
②雨水浸透トレンチ	・長い溝内に砂利や碎石等を敷き、雨水を濾過浸透させるものです。 ・浸透トレンチは線状に敷設されるので大きな浸透容量を有しています。
③透水性舗装	・駐車場や集合住宅地・団地内の道路（歩道）など隙間土地の利用用途に応じて、透水性アスファルトコンクリート、透水性平板（透水性ブロック）などの透水性の隙間のある材料で施工され、その目地を通して、雨水を地表面から地中に浸透させる施設です。
④雨水貯留槽（タンク）	・屋根に降った雨を雨といからタンク（容量 200 リットル - 風呂の水一杯分程度 -）に貯めるものです。
⑤地下貯留施設	・建物や公園などの空地の地下に、雨水貯留のための施設を整備するものです。
⑥その他 農地や樹林地	・農地（水田等）や樹林地は、天然の地下浸透施設であるとともに、一時的な貯留施設でもあります。

施策方針J 環境にやさしい交通の推進

(1) 交通環境の現状と今後の方向性

1) 現状と課題

多摩市は、多摩ニュータウン区域を中心に計画的に道路が整備されたため、道路網が充実し、マイカーでどこでも便利に移動できる状況にあります。

自動車からのCO₂排出量は、我が国の運輸部門からのCO₂排出量の約9割を占めるなど、温暖化を防止するうえでは、大きな課題となっており、CO₂排出削減に向けては、自動車に過度に依存した生活を見直していく必要があります。

市内には、鉄道、モノレール、バス、ミニバスなどの公共交通も整備されているため、少しでもマイカー利用を減らし、公共交通利用を促進するとともに、健康にもいい自転車利用や徒歩に替える生活を心がけていくことが必要です。

2) 今後の取組み

一人ひとりが、環境にやさしい自動車の選択やエコドライブ（環境にやさしい自動車の運転）を実施することにより、自動車からの排出ガスの削減に努めます。

また、市は、マイカーに依存しなくても、誰もが気軽に移動できるよう、便利で利用しやすい公共交通体系づくりや、自転車を利用しやすい環境整備を進めます。これにより、環境にも人にもやさしい交通環境をめざします。



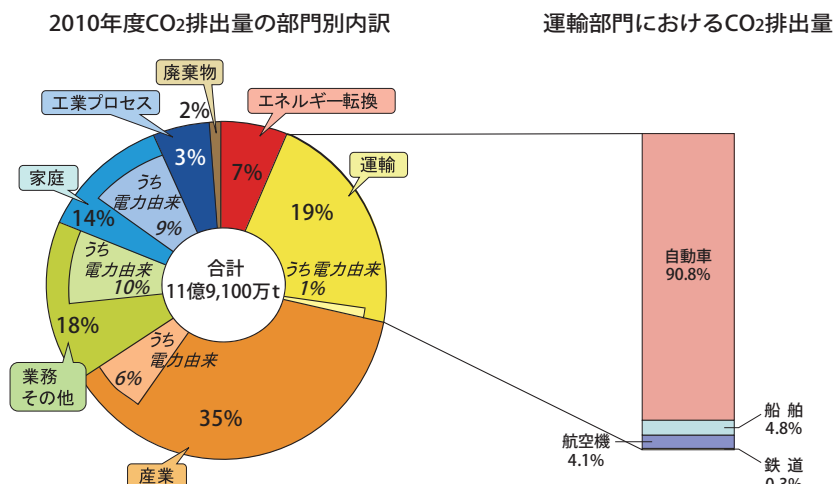
南北・東西の路線で、市民の移動を支えるミニバス



歩行者専用道となっているパルテノン大通り

コラム

●運輸部門における CO₂ 排出量



出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスのデータをもとに作成

●公共交通の現状

都心方面への交通手段としては、ニュータウンを中心とする南部に京王電鉄と小田急電鉄の2路線、市北部に京王電鉄の1路線、合計3路線6駅が整備されており、それぞれ都心方面と結ばれています。また、多摩都市モノレールが、上北台駅（東大和市）から多摩センター駅まで多摩地域の南北をつないでいます。

バスは京王電鉄と神奈川中央交通の2社が、主に市内の各地域と鉄道駅を結んでいます。

また多摩市ミニバスは、平成9年11月に東西線・南北線の2路線の運行を開始し、多くの皆さんがミニバスに乗車され、買い物や通院、市役所、総合福祉センター・アクアブルー多摩などの公共施設の利用ができるよう運行しています。



自転車専用道路のあるレンガ坂



多摩ニュータウン通り



(2) 施策・取組みと役割

施策 28：自動車排出ガスの削減

市	市民（市民団体等）	事業者
○環境にやさしい自動車利用の推進【改善】		
<ul style="list-style-type: none"> 低公害車・低燃費車等の環境にやさしい庁用車の導入を計画的に進める。 (総務契約課) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしい自動車を選択したり、エコドライブに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしい自動車を選択したり、エコドライブに努める。

施策 29：公共交通・自転車利用の促進

市	市民（市民団体等）	事業者
○公共交通利用の推進【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> より便利で利用しやすい公共交通体系の実現に向け、事業者への改善要請を行う。 (道路交通課) 	<ul style="list-style-type: none"> マイカーから、電車やバスなどの公共交通機関の利用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> マイカーから、電車やバスなどの公共交通機関の利用推進を図る。
○自転車・徒歩による健康増進【継続】		
<ul style="list-style-type: none"> 自転車歩行者専用道や自転車レーン、駐輪場の整備など自転車を利用しやすい交通体系づくりを検討する。 (道路交通課) 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車、徒歩による健康的な移動を選択する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通勤などに、自転車、徒歩による健康的な移動を選択する支援や活動を行う。 駐輪場を整備する。

●環境にやさしい自動車の運転「エコドライブ」のすすめ

なるべく燃料を大切に使う運転をすれば、自動車から出る二酸化炭素が少なくなり、地球温暖化の防止になるほか、燃料費を抑えることもできます。

■エコドライブ 10 のススメ（エコドライブ普及推進協議会制定）

1 ふんわりアクセル「eスタート」

普通の発進より少し緩やかに発進するだけで11%程度燃費が改善します。やさしいアクセル操作は安全運転にもつながります。時間に余裕を持って、ゆったりした気分で運転しましょう。



2 加減速の少ない運転

車間距離を詰めたり、速度にムラのある走り方をすると、加減速の機会も多くなり、その分燃費が悪化します。



3 早めのアクセルオフ

十分に速度が上がったら、さらに速度を上げることはしないようにしましょう。エンジンプレーキを使うと、燃料の供給が停止される（燃料カット）ので、2%程度燃費が改善されます。



4 エアコンの使用を控えめに

エアコンを使うと、その分燃料をたくさん使ってしまいます。エアコンはなるべく使わないほうが、燃料は少なくてすみます。



5 アイドリングストップ

エンジンをかけていると、それだけで燃料を使ってしまう。駐停車の際にはエンジンを切っておきましょう。



6 暖機運転は適切に

現在販売されているガソリン乗用車においては暖機不要です。よほど寒いところや、長い間自動車を使わなかった時以外は、エンジンをかけてすぐ出発すれば、その分燃料も節約できます。



7 道路交通情報の活用

道に迷って余計に走行すると、燃費の悪化を招きます。地図やカーナビなどで、行き先及び走行ルートをあらかじめ計画・準備をし、道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃料と時間の節約になります。



8 タイヤの空気圧をこまめにチェック

タイヤの空気圧が不足した場合、燃費が悪化します。また、安全運転のためにも定期的な点検は必要です。



9 不要な荷物は積まずに走行

荷物をたくさん積んでいると、その分燃料をたくさん使ってしまいます。車の燃費は荷物の重さに敏感です。特に運ぶ必要がない荷物は、自動車に載せずに運転しましょう。



10 駐車場所に注意

交通の妨げとなる場所での駐車は交通渋滞をもたらす余分な排出ガスを出させる原因となります。駐車場に止めましょう。



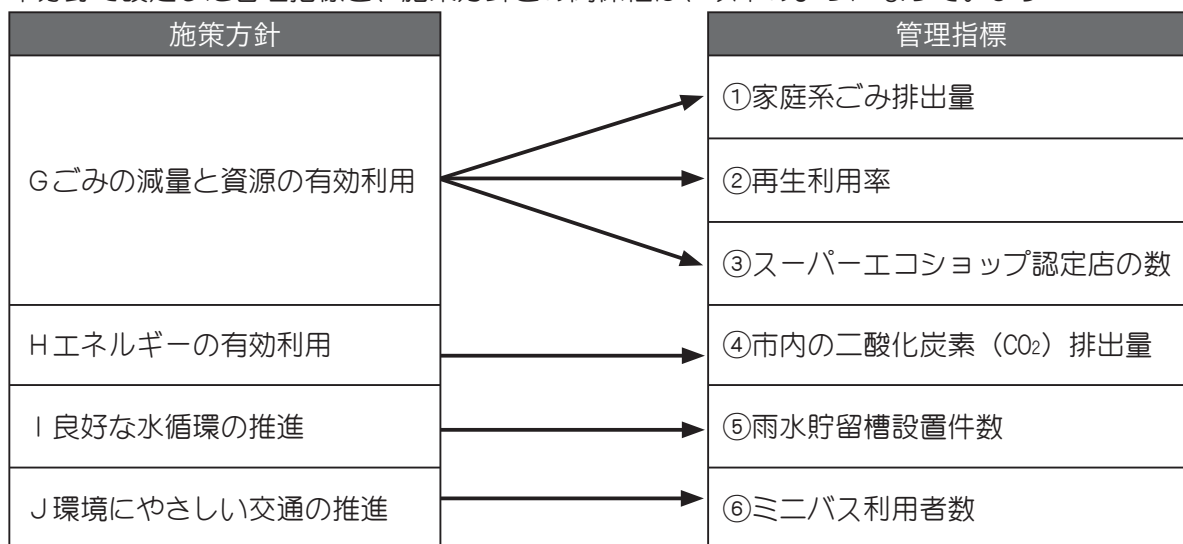
参考：環境省「チャレンジ 25 キャンペーン」エコドライブ 10 のススメ

3. 地球環境分野の施策実施効果を計測する管理指標の設定

地球環境分野では、4つの「施策方針」を設定し、それぞれの施策方針ごとに「施策」、及び施策を進めるにあたっての「取組み」を定めています。そして、平成33年度までの短期目標の達成度や施策の進捗状況を管理するための管理指標を設定しています。

(1) 施策方針と管理指標

本分野で設定した管理指標と、施策方針との関係性は、以下のようになっています。



(2) 施策の実施効果を計測する指標の設定

①家庭系ごみ排出量（市民1人1日あたり）

現状値	目標値	指標の説明	計測方法
459.3 g (H 22)	減らす* (H 33)	家庭からの1人1日あたりのごみ排出量を把握し、市民の、ごみの減量や資源の有効利用の取組み状況を把握します。平成20年度に実施したごみの有料袋による収集以降、一定の減少傾向が見られますが、更なる減量をめざします。	家庭から排出される総ごみ量を多摩市の人口と年間日数で割って求めた1人1日あたりのごみ量のうち、市による収集ごみのみを抽出します。 (ごみ対策課)

※平成24年度策定予定の一般廃棄物処理基本計画により、具体的な目標値を設定

※ p73 のコラム参照

②再生利用率

現状値	目標値	指標の説明	計測方法
34.9% (H 22)	増やす* (H 33)	ごみの総発生量に占める総再生利用率の割合を把握し、市全体の資源の有効利用の取組み状況を把握します。	多摩市から排出される総ごみ量に集団回収されたごみを加えた量のうち、資源集団回収、資源ごみ、収集後資源化されたものの占める割合を計測します。 (ごみ対策課)

※平成24年度策定予定の一般廃棄物処理基本計画により、具体的な目標値を設定

※ p73 のコラム参照

③スーパーエコショップ認定店舗の数

現状値	目標値	指標の説明	計測方法
- (H 22)	36 店舗 (H 33)	市では、資源の店頭回収やレジ袋の削減など環境に配慮した活動に積極的に取り組んでいる小売店舗をエコショップとして認定しています（H23.3 末時点において、103 店舗を認定）。 現行のエコショップ認定基準をより実効性のあるものに改定し、スーパーエコショップを創設・認定し、さらなるごみの減量・資源化をめざします。	エコショップ認定に申請のあった店舗の中から、環境に配慮した活動に積極的に取り組んでいる店舗を、スーパーエコショップとして認定します。スーパーエコショップの創設に伴う新エコショップ制度については、平成 24 年 10 月開始を予定しており、平成 26 年度までに 12 店舗、以下、2 年ごとに 8 店舗の増加を見込んでいます。 (ごみ対策課)

※ p75 のコラム参照

④市内の二酸化炭素 (CO₂) 排出量

現状値	目標値	指標の説明	計測方法
646,000 t-CO ₂ (H 21)	535,800 t -CO ₂ (H 33)	京都議定書では、2012 年までに 1990 年比マイナス 6% が我が国の目標ですが、多摩市の 1990 年排出量は、570,000t-CO ₂ で、現状は増えています。まずは、1990 年比マイナス 6% を 10 年後の目標として設定し、削減に取り組めます。	東京の自然環境の保護、地球温暖化の防止を目的としたオール東京 62 市区町村共同事業である「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による共通算定手法により算定した二酸化炭素 (CO ₂) 排出量を把握します。 (みどりと環境課)

※ p79 のコラム参照

⑤雨水貯留槽設置件数

現状値	目標値	指標の説明	計測方法
195 件 (H 22)	400 件 (H 33)	雨水の有効利用の推進状況を把握するために、雨水貯留槽設置件数を把握します。	雨水貯留槽購入費補助金により、施設を設置した件数の累計とします。1 年で 20 件を目安に目標値を設定します。 (下水道課)

※ p85 のコラム参照

⑥ミニバス利用者数

現状値	目標値	指標の説明	計測方法
576,700 人 / 年 (H 22)	650,000 人 / 年 (H 33)	環境負荷の軽減のための公共交通の利用推進効果を確認するため、ミニバスの年間利用者数を把握します。	バス事業者からの報告により、1 年間の利用者数を算出します。 (道路交通課)

※ p87 のコラム参照